



# 在宅高齢者支援事業申請書

ID \_\_\_\_\_

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

福島市長

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ご関係 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

下記により、在宅高齢者支援事業の利用を申請します。

フリガナ		性別	
利用者氏名			
生年月日		年齢	歳
郵便番号	〒	連絡先	
住 所	福島市		
世帯状況	一人暮らし ・ 高齢者のみ世帯 ・ 同居人あり ( )		
同意欄	サービスの申請にあたり福島市長が課税台帳等を閲覧することに同意したものとみなします。		

申請するサービス（希望するサービス名に☑を付けてください。）

<input type="checkbox"/>	①生きがい型デイサービス	オンライン申請はコチラ⇒				
<input type="checkbox"/>	②温泉利用介護予防事業	オンライン申請はコチラ⇒				
<input type="checkbox"/>	③食事サービス	オンライン申請はコチラ⇒				
希望曜日	月	火	水	木	金	土
<input type="checkbox"/>	④緊急通報装置設置支援	オンライン申請はコチラ⇒				
	※③④の併用不可	オンライン申請はコチラ⇒				
方式	固定型 ・ 携帯型	設置時連絡先 ( )				
上記①～④の事業を申請される方は、下記に <u>安否確認時の連絡や緊急搬送時等の際に病院での手続きをお願いする協力員3名</u> を記入してください。原則、 <u>ご親族の方や市内在住の方</u> を記入してください。						
氏名	関係性	住 所	連絡先			
<input type="checkbox"/>	⑤はり・きゅう・マッサージ等施術費の助成	オンライン申請はコチラ⇒				
	※在宅介護慰労手当との併用不可					
<input type="checkbox"/>	⑥訪問理美容利用の助成	オンライン申請はコチラ⇒				

<b>①生きがい型デイサービス</b>	
概要	介護保険対象外の元気高齢者の方に、わたりふれあいセンターでの各種サービスを提供します。
要件	・65歳以上の一人暮らし世帯、高齢者世帯又は日中独居の方
内容	・週1回程度、送迎・入浴・給食・レクリエーションの実施。 <u>自己負担¥700円/回</u>
<b>②温泉利用介護予防事業</b>	
概要	介護保険対象外の元気高齢者の方に、土湯温泉（御とめ湯り）での各種サービスを提供します。
要件	・65歳以上の一人暮らし世帯、高齢者世帯又は日中独居の方
内容	・送迎・温泉への入浴・昼食（お弁当）・レクリエーションの実施。 ・ <u>集合場所へは各自集合していただきます。直接現地集合も可能です。</u> ・利用登録し、実施スケジュール表を確認後、土湯宝生園へ直接利用申し込みしていただきます。 ・ <u>自己負担¥1,800円/回。</u> （レクリエーション内容によって追加徴収の場合有）
<b>③食事サービス事業</b>	
概要	訪問による昼食の配食を実施し、緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。
要件	・65歳以上の一人暮らし世帯又は高齢者世帯の方で、心身の障がい等により食の確保が困難な方 ◎食の確保が困難とは下記のいずれかに該当していること （1）自家用車や公共交通機関の利用が単独できない （2）下肢筋力の低下や心身の障がい等の理由により、支援を受けなければ調理ができない （3）介護サービスによる買い物や調理の支援を受けることができない。 当該介護サービスを利用している場合は、必要最低限の利用必要範囲とする。
内容	・ <u>自己負担¥500円/食。</u> 安否確認の為、お弁当は直接受け取りをしていただきます。
<b>④緊急通報装置設置支援事業</b>	
概要	常時通報可能な装置の設置により、発作や急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。
要件	・市県民税非課税で65歳以上の一人暮らし世帯又は身体障害者手帳1級又は2級の所持者 ◎且ついずれかの要件を満たしていること （1）心疾患、脳疾患、喘息等により通院、既往歴があり発作等の恐れがある （2）日常生活動作の低下（要介護2以上）により、適切な対応が困難 （3）不安神経症等の精神疾患があり、不安緩和の必要がある
内容	・ <u>自己負担なし</u> （機器の破損・紛失時や設置の工事費用が掛かった場合等は全額自己負担となります） ・通報を警備センターで受信。電話で状況確認し、必要に応じ協力員へのご連絡や救急搬送の手配。
<b>⑤はり・きゅう・マッサージ等施術費の助成事業</b>	
概要	施術費用の一部を助成することにより、心身の疲労回復・健康の保持を図ります。
要件	・65歳以上の一人暮らし世帯の方 ・障がいや認知症等で寝たきりの者を介護している方
内容	・施術登録者の施術で使用可能な <u>月1回¥1,000円分の助成券</u> （年間上限12枚）を交付します。
<b>⑥訪問理美容利用の助成事業</b>	
概要	寝たきり高齢者の方への訪問理美容に係る費用の一部助成を行い、身体の清潔と健康を図ります。
要件	・要介護3、4又は5の認定を受けている方 （有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に入居、施設入所している方は対象外となります。）
内容	・指定の店舗で使用可能な <u>月1回¥1,000円分の助成券</u> （年間上限4枚）を交付します。